

住所表示変更に伴う手続き

■ 住所表示変更に伴う手続きについて

基本的には、「合併したので直ちに住所変更手続きを行わなければならない」というものはほとんどありません。

次ページ以降に挙げた「手続きが必要なもの」も、都合に応じて手続きを行っていただければ足りるもののがほとんどです。

■ 悪質な表札販売などにご注意を！

他の合併市町村において、「合併したので表札を取り替える必要がある」などと言って、高額な表札を販売しようとする悪質商法の相談事例が多数寄せられていますが、そのような必要はありません。

今後も同様な手口で様々な商品を売りつけようとする行為が考えられます。悪質なセールスには十分、ご注意ください。

住所表示の変更手続きが不要なもの

■ 市役所に関係するものについては、住所変更の手続きは不要です

例えば…

- ・住民票、戸籍、印鑑登録証、外国人登録証明書、住民基本台帳カード
- ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)
- ・国民健康保険、介護保険、老人保健
- ・福祉医療、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉
- ・健康手帳、母子健康手帳
- ・保育園、小学校、中学校

…など

■ 国や長野県、その他の機関に関係するものについては、一部を除き、住所変更の手続きは不要です

例えば…

- ・旅券(パスポート)、自動車運転免許証、自動車検査証
- ・国民年金、厚生年金
- ・農協、郵政公社に関するもの
- ・電気、電話の契約に関するもの※
- ・金融機関との取引に関するもの※

…など

※ 契約や取引の内容によっては変更手続きが必要となる場合もあります。

住所表示の変更手続きが必要なもの

下記の項目は一例です。不明な点などありましたら、各関係機関へ直接お問い合わせください。
また、「住所表示変更証明書」については、17ページをご覧ください。

■ 国の関係

特許・実用新案・意匠・商標登録	特許庁審査業務部出願支援課 03-3581-1101（代表）
対象者	・登録をされている方、出願をされている方
手続方法	・登録済の方は、「表示変更登録申請書」を、特許庁審査業務部出願支援課に提出してください。 ・出願中の方は、「住所変更届」を、特許庁審査業務部出願支援課に提出してください。
放射性同位元素（ガスクロ）使用の届出	文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課 03-5253-4046（直通）
対象者	・届出をされている方
手続方法	・「変更届」を、文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課に提出してください。
平成18年3月31日現在で係属中の民事事件の当事者等の住所	当該民事事件を管轄する裁判所
対象者	・当事者及び利害関係人等の関係者
手続方法	・住所表示が変更になった旨を記載した書面（任意様式）を、当該民事事件を管轄する裁判所に提出してください。
健康管理手帳	伊那労働基準監督署 0265-72-6181（代表）
対象者	・手帳をお持ちの方
手続方法	・「書換申請書」に「健康管理手帳」と「住所表示変更証明書」を添付して、長野労働局安全衛生課に提出して下さい。 ・なお、「書換申請書」の様式は、あらかじめ該当する方に送付されます。

■ 長野県の関係

結核指定医療機関の住所	伊那保健所保健予防課 0265-78-2111（代表）
対象者	・指定を受けている医療機関
手続方法	・「指定医療機関変更届」を、伊那保健所保健予防課に提出してください。
特別用途食品表示の許可書	伊那保健所保健予防課 0265-78-2111（代表）
対象者	・許可書をお持ちの方
手續方法	・「特別用途食品表示事項変更届書」に「住所表示変更証明書」を添付して、伊那保健所保健予防課に提出してください。
特定保健用食品表示の許可書	伊那保健所保健予防課 0265-78-2111（代表）
対象者	・許可書をお持ちの方
手續方法	・「特定保健用食品表示事項変更届書」に「住所表示変更証明書」を添付して、伊那保健所保健予防課に提出してください。
被爆者健康手帳	伊那保健所保健予防課 0265-78-2111（代表）
対象者	・許可書をお持ちの方
手續方法	・手当を受けていない方は、「居住地変更届」に「被爆者健康手帳」を添付して、伊那保健所保健予防課に提出してください。 ・手当を受けている方は、「居住地変更届」に「被爆者健康手帳」と「手当証書」を添付して、伊那保健所保健予防課に提出してください。

飼料、飼料添加物製造業者・販売業者届	上伊那地方事務所農政課 0265-78-2111（代表）
対象者	・届出をされている方
手続方法	・「届出事項変更届」を、上伊那地方事務所農政課に提出してください。 ・なお、「届出事項変更届」の様式は、あらかじめ該当する方に送付されます。

家畜商免許証	上伊那地方事務所農政課 0265-78-2111（代表）
対象者	・許可証をお持ちの方
手續方法	・「登録変更申請書」と「免許証書換交付申請書」に、「住民票の写し」「免許証」「写真」を添付して、上伊那地方事務所農政課に提出してください。 ・なお、「登録変更申請書」の様式は、あらかじめ該当する方に送付されます。

不動産鑑定士（補）の登録、不動産鑑定業者の登録	長野県建築管理課土地・景観室 026-235-7017（直通）
対象者	・登録をされている方
手續方法	・「変更登録申請書」に、「住所表示変更証明書」を添付して、長野県建築管理課土地・景観室 土地対策ユニットに提出してください。

長野県短期大学の学生証	長野県短期大学事務局教務課 026-234-1221（内線109）
対象者	・学生証をお持ちの方
手續方法	・「住所変更届」を、長野県短期大学事務局教務課に提出してください。

文化財保護法等による文化財等の所在場所（表示） (重文、有形・無形民俗文化財、史跡・名勝等)	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 026-235-7441（直通）
対象者	・文化財等の所有者（又は管理者）及び保持者
手續方法	・「所有者住所等変更届出書」を長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課に提出してください。 ・なお、「所有者住所等変更届出書」は、あらかじめ該当する方に送付されます。

私立学校の学則（園則）変更	長野県教育委員会事務局私学教育振興室 026-235-7058（直通）
対象者	・私立幼稚園、私立小学校、私立中学校・私立高等学校、私立専修学校、私立各種学校
手續方法	・「学則（園則）変更届」に、「決議録」「新学則」を添付して、長野県教育委員会事務局私学教育振興室に提出してください。

学校法人の変更登記	長野県教育委員会事務局私学教育振興室 026-235-7058（直通）
対象者	・学校法人
手續方法	・「変更登記完了届」に「決議録」「登記簿謄本」を添付して、長野県教育委員会事務局私学教育振興室に提出してください。

学校法人の寄附行為変更届	長野県教育委員会事務局私学教育振興室 026-235-7058（直通）
対象者	・学校法人
手續方法	・「学校法人〇〇〇寄附行為変更届書」に、「変更の条項及び事由を記載した書類」「新旧対照表」「決議録」「変更後の寄附行為」を添付して、長野県教育委員会事務局私学教育振興室に提出してください。

被爆者一般疾病医療機関の住所	伊那保健所保健予防課 0265-78-2111（代表）
----------------	--------------------------------

- 対象者　・指定を受けている医療機関
手続方法　・「被爆者一般疾病医療機関変更届」を、伊那保健所保健予防課に提出してください。

特定計量器製造（修理・販売）事業の届出	計量検定所指導課 0263-47-4006（直通）
---------------------	------------------------------

- 対象者　・届出をされている方
手續方法　・「特定計量器製造（修理・販売）事業届出書記載事項変更届」に、「住所表示変更証明書」を添付して、計量検定所指導課に提出してください。

適正計量管理事業所の指定	計量検定所指導課 0263-47-4006（直通）
--------------	------------------------------

- 対象者　・届出をされている方
手續方法　・「適正計量管理事業所指定申請書記載事項変更届」に、「住所表示変更証明書」を添付して、計量検定所指導課に提出してください。

工場立地法による特定工場の届出	長野県産業技術支援課 026-235-7194（直通） 上伊那地方事務所商工雇用課 0265-78-2111（代表）
-----------------	---

- 対象者　・届出をされている特定工場
手續方法　・「特定工場変更届出書」を、上伊那地方事務所商工雇用課に提出してください。
・近い将来、工場立地法8条（変更の届出）の規定による届出を予定している場合は、その届出に合わせて住所表示変更の届出をすることができます。

中小企業等協同組合の地区及び事務所の所在地の定款	長野県産業政策課 026-235-7198（直通） 上伊那地方事務所商工雇用課 0265-78-2111（代表）
--------------------------	---

- 対象者　・中小企業等協同組合
手續方法　・総会の議決後、「定款変更認可申請書」を、上伊那地方事務所商工雇用課へ提出してください。

賃金業の登録	長野県産業政策課 026-235-7198（直通） 上伊那地方事務所商工雇用課 0265-78-2111（代表）
--------	---

- 対象者　・登録をされている方
手續方法　・「変更届出書」に、「住所表示変更証明書」を添付して、変更の日から2週間以内に上伊那地方事務所商工雇用課又は賃金業協会（協会員の場合）に提出してください。

液化石油ガス設備士の免状	【問合窓口】上伊那地方事務所商工雇用課 0265-78-2111（代表） 【提出窓口】高压ガス保安協会試験センター 03-3436-6106（代表）
--------------	---

- 対象者　・免状をお持ちの方
手續方法　・「液化石油ガス設備士免状書換申請書」に、「書換証明する書類」「設備士免状」「住所表示変更証明書」を添付して、高压ガス保安協会試験センターに提出してください。

公益法人の定款又は寄附行為の変更	長野県教育委員会事務局私学教育振興室 026-235-7058（直通） 伊那教育事務所総務課 0265-76-6858（直通）
対象者	・長野県教育委員会所管の公益法人
手続方法	・「公益法人の定款又は寄附行為の変更届」に、「変更後の定款又は寄付行為」「登記簿謄本」をそれぞれ2部添付して、長野県教育委員会事務局私学教育振興室に提出してください。 （「登記簿謄本」の1部は写しで可）

■ 他の機関の関係

普通貯金通帳・定期預金証書等、キャッシュカード	お取引の金融機関
対象者	・通帳等をお持ちの方
手続方法	・一般的には住所表示の変更手続きは必要ありませんが、当座預金や融資取引等がある方は、手続きが必要になる場合があります。 ・詳細については、各金融機関の窓口にお問い合わせください。

クレジットカード	お取引のクレジットカード会社
対象者	・クレジットカードをお持ちの方
手続方法	・一般的には住所表示の変更手続きは必要ありませんが、詳細については、各クレジット会社の窓口にお問い合わせください。

生命保険証書・損害保険証書等	お取引の保険会社
対象者	・証書等をお持ちの方
手続方法	・一般的には住所表示の変更手続きは必要ありませんが、詳細については、各保険会社の窓口にお問い合わせください。

リース契約にかかる住所	お取引のリース会社
対象者	・リース契約をされている方
手続方法	・一般的には住所表示の変更手続きは必要ありませんが、詳細については、各リース会社の窓口にお問い合わせください。

各種有価証券	規約等に定める窓口
対象者	・株券等の有価証券をお持ちの方
手続方法	・各社とも対応が異なりますので、詳細については、各取り扱い窓口にお問い合わせください。

■ 「住所表示変更証明書」の発行について

各関係機関で住所表示変更の手続きをするにあたって証明書が必要な場合は、下記の発行窓口で「住所表示変更証明書」を交付しますので、ご利用ください。

期間	平成18年3月31日から当分の間
窓口	市役所(市民課)、各総合支所(市民生活課)、各支所、市民サービスコーナー
手数料	無料